

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 大成ラミック株式会社

【英訳名】 Taisei Lamick Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 義成

【本店の所在の場所】 埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番1

【電話番号】 (0480)97 - 0224(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 長谷部 正

【最寄りの連絡場所】 埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番1

【電話番号】 (0480)97 - 0224(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 長谷部 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第47期	第48期	第47期
		第1四半期累計期間	第1四半期累計期間	第47期
		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	5,094,920	4,906,968	19,372,375
経常利益	(千円)	626,041	489,330	1,994,533
四半期(当期)純利益	(千円)	345,552	272,002	1,102,026
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,408,600	2,408,600	2,408,600
発行済株式総数	(千株)	6,300	6,300	6,300
純資産額	(千円)	11,485,216	12,078,626	12,023,506
総資産額	(千円)	18,833,262	20,214,951	18,877,966
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	55.65	43.81	177.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	70.00
自己資本比率	(%)	61.0	59.8	63.7

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景として緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、欧州の債務危機による海外景気の下振れ懸念等があり、先行きは依然として厳しい状況にあります。

当軟包装資材業界におきましては、原油価格変動の影響により原材料価格の不安定な状態が続いていることから、各社とも予断を許さない状況であります。

このような状況下、当社のビジネスモデルである包装フィルムと液体充填機械を提供する体制のもと、液体充填システムを国内外の食品業界等に対し、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は49億6百万円（前年同四半期比3.7%減）、営業利益は4億89百万円（同21.4%減）、経常利益は4億89百万円（同21.8%減）、四半期純利益は2億72百万円（同21.3%減）となりました。

[包装フィルム部門]

包装フィルム部門につきましては、震災の影響に伴うユーザーでの在庫過多と、天候不順による夏物商品の不振のため受注量が減少いたしました。

その結果、包装フィルム部門の売上高は46億63百万円（前年同四半期比1.0%減）となりました。

[包装機械部門]

包装機械部門につきましては、平成23年10月に上市しました新型液体高速充填機「DANGAN G」がラインナップに加わり、主力機である「DANGAN Type 」とともにユーザー各社から多くの受注をいただきましたが、設置タイミングのずれ等により前年同四半期の売上を下回りました。

その結果、包装機械部門の売上高は2億43百万円（前年同四半期比36.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ13億36百万円（前事業年度末比7.1%）増加し、202億14百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ2億11百万円（同1.8%）増加し、117億26百万円となりました。主たる増加要因としては、受取手形及び売掛金が4億36百万円増加し、法人税等の確定納付等により現金及び預金が1億9百万円、流動資産のその他が66百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ11億25百万円（同15.3%）増加し、84億87百万円となりました。主たる増加要因としては、新工場建設に伴う有形固定資産のその他（純額）が10億66百万円、無形固定資産が85百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ12億81百万円（同18.7%）増加し、81億36百万円となりました。主たる増加要因としては、新工場建設に伴う流動負債のその他が12億67百万円、買掛金が6億38百万円増加し、確定納付による未払法人税等が3億60百万円、賞与の支払に伴い賞与引当金が1億44百万円、長期借入金が78百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、120億78百万円（前事業年度末の純資産合計は120億23百万円）となりました。主たる増加要因としては、利益剰余金が42百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の63.7%から3.9ポイント下降し59.8%となり、1株当たり純資産額は1,945円52銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は55,022千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因については、以下のようなものがあります。

原材料の仕入価格の変動について

当社で製造する包装フィルムの主原料は石油化学製品であり、原材料の仕入値は国際的な原油価格と関係があるため、原油価格の大幅な価格変動が数ヶ月後の原材料価格動向に影響を及ぼす傾向があります。

つきましては、当社のフィルム製品の売上高は、売上高の大部分を占めており、国際石油価格の著しい変動により、国際石油化学製品市場に大幅な変化が発生することになった場合には、仕入価格の上昇によって当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

容器包装リサイクル法等の環境保護法について

当社の事業は容器包装リサイクル法等の環境保護に関する法令の規制を受けております。平成12年4月から完全実施された容器包装リサイクル法（「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」）では、当社の生産品である軟包装資材（ラミネート製品）も対象となるため、消費者並びに地方自治体での分別回収、製造事業者、利用事業者の責任により再商品化することが義務づけられております。

また、プラスチック製品の作業屑等の産業廃棄物としての処理問題やフィルムの製造工程で発生する二酸化炭素等の地球温暖化の原因となる温室効果ガスの発生問題等、今後、環境保護に係る規制が強化された場合、新たな費用が発生することにより、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

製造物責任について

当社はメーカーとして、品質マネジメントシステム（ISO9001）や環境マネジメントシステム（ISO14001）等の認証を取得し、品質管理体制の整備強化に取り組むとともに、製造物責任賠償保険へ加入しておりますが、重大な製造物責任賠償が発生した場合、多額の支払や費用発生等により、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

経営戦略の現状と見通しについては、当社が主力とする食品業界においては、少子高齢化の到来とともに、内食・中食・外食との食機会の多様化が進み、低価格や利便性にこだわる消費志向や大型小売店を中心とした流通の再編に加え、食の安全への意識の高まりが一層顕著となっております。

このような状況のなか、包装フィルムと包装機械の両方を手掛ける業界唯一の液体包装専門メーカーとして、液体包装に関する真のソリューション等を分析し、世界の少量液体包装ユーザーを支えるグローバル・ニッチ・トップを目指すべく、以下の戦略を行います。

[包装フィルム部門]

ユーザーのご要望に応じた調達から製造・出荷までの総合ロジスティクスを一層推進いたします。当社開発商品の市場浸透に注力するとともに、新たな機能性を付加し環境にも配慮した包装フィルムの開発に取り組みます。生産体制の拡充のため新工場建設を今年4月に着工しており、新たな生産技術・設備の導入を進め、さらなる生産性の向上を図ります。

[包装機械部門]

高速自動充填機「DANGANシリーズ」による最適なソリューションを提供し、多様なニーズに応え積極的な拡販をいたします。平成23年10月に上市した新型高速自動充填機「DANGAN G」の量産体制を確立するとともに、設計段階からのコストダウンに取り組めます。包装フィルムとのシナジーをさらに向上させ、世界のデファクトスタンダードを目指し先進的な機能を搭載した次世代充填機の開発を積極的に行います。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社が主力とする食品業界では、食品の安全性に関する問題、食品の輸入偏重、活発化する業界再編等、予断を許さない状況が続いております。

包装フィルム部門につきましては、多様化する顧客のニーズに迅速かつ的確に対応することが重要であり、販売シェアの拡大、新規顧客の開拓、営業の深耕に努めるとともに、コスメタリーやトイレタリー等の非食品分野のさらなる拡販を積極的に推し進めてまいります。また、新工場建設をスタートさせ、既存設備との統合、新たな生産技術・設備の導入等、さらなる生産性の向上を図り、原材料価格の動向や環境問題への対応等、いかなる経営環境の変化にも迅速かつ効果的に対応できる経営体制の確立と企業価値の向上に努めてまいります。

包装機械部門につきましては、包装フィルムと充填機械を同時に提供する事業展開をより強固にし、開発から製造、販売、保守メンテナンスまでの全ての業務を自社で行い、お客様に対してより一層充実した技術・品質・サービスの向上を図るとともに、機械メーカーとして顧客のニーズに応じた積極的な営業を目指してまいります。

また、「ストラップジョイント」や「アンブルカット」等の新しい技術製品の拡販に加え、次世代の包装フィルムや充填機械等の将来の事業基盤強化に向けた研究開発を行ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,300,000	6,300,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準 となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	6,300,000	6,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	-	6,300,000	-	2,408,600	-	2,896,075

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,207,400	62,074	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	6,300,000		
総株主の議決権		62,074	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が65株含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成ラミック株式会社	埼玉県南埼玉郡白岡町 下大崎873番1	91,500		91,500	1.45
計		91,500		91,500	1.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	1.7%
利益基準	2.2%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,563,460	3,453,625
受取手形及び売掛金	1 5,623,825	1 6,060,733
有価証券	199,790	200,350
商品及び製品	1,413,205	1,360,616
仕掛品	351,110	336,046
原材料及び貯蔵品	117,722	136,136
その他	252,157	185,517
貸倒引当金	6,186	6,060
流動資産合計	11,515,086	11,726,966
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,669,189	1,656,655
機械及び装置（純額）	981,527	967,410
土地	3,338,958	3,338,958
その他（純額）	588,380	1,654,626
有形固定資産合計	6,578,056	7,617,651
無形固定資産	355,734	440,955
投資その他の資産		
その他	453,326	453,636
貸倒引当金	24,237	24,258
投資その他の資産合計	429,088	429,378
固定資産合計	7,362,879	8,487,985
資産合計	18,877,966	20,214,951
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,763,299	3,401,723
1年内返済予定の長期借入金	312,096	312,096
未払法人税等	478,909	118,142
賞与引当金	291,000	147,000
役員賞与引当金	25,100	5,400
株主優待引当金	62,879	15,714
その他	966,360	2,233,741
流動負債合計	4,899,645	6,233,817
固定負債		
長期借入金	1,516,474	1,438,450
退職給付引当金	277,391	294,915
役員退職慰労引当金	30,616	31,516
その他	130,332	137,625
固定負債合計	1,954,814	1,902,507
負債合計	6,854,459	8,136,325

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,408,600	2,408,600
資本剰余金	2,896,075	2,896,075
利益剰余金	6,941,822	6,984,113
自己株式	209,228	209,307
株主資本合計	12,037,269	12,079,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,762	854
評価・換算差額等合計	13,762	854
純資産合計	12,023,506	12,078,626
負債純資産合計	18,877,966	20,214,951

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,094,920	4,906,968
売上原価	3,818,832	3,782,518
売上総利益	1,276,087	1,124,450
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	145,817	127,208
役員報酬	28,869	30,119
役員賞与引当金繰入額	5,512	5,400
給料及び手当	165,036	150,390
賞与引当金繰入額	54,168	44,591
退職給付費用	16,240	15,496
役員退職慰労引当金繰入額	933	900
福利厚生費	29,267	29,110
旅費及び交通費	22,858	25,105
賃借料	49,700	70,165
消耗品費	14,067	13,707
減価償却費	23,165	16,585
株主優待引当金繰入額	15,297	15,714
その他	82,615	90,418
販売費及び一般管理費合計	653,549	634,914
営業利益	622,537	489,535
営業外収益		
受取利息	821	1,880
受取配当金	1,107	1,370
物品売却益	1,857	2,507
受取補償金	2,178	1,644
雑収入	1,432	1,070
営業外収益合計	7,396	8,473
営業外費用		
支払利息	3,476	3,065
売上割引	323	472
支払補償費	45	1,223
為替差損	-	3,101
雑損失	45	814
営業外費用合計	3,891	8,678
経常利益	626,041	489,330
特別損失		
固定資産除却損	4,744	7,037
投資有価証券評価損	28,898	29,901
役員退職慰労金	1,750	-
特別損失合計	35,393	36,939
税引前四半期純利益	590,648	452,391
法人税、住民税及び事業税	173,202	108,929
法人税等調整額	71,893	71,459
法人税等合計	245,095	180,389
四半期純利益	345,552	272,002

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正(平成23年12月2日公布の「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)、「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年政令第379号)及び「法人税法施行規則の一部を改正する省令」(平成23年財務省令第86号)並びに平成24年1月25日公布の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成24年財務省令第10号))に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法(200%定率法)に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	182,446千円	166,877千円

2 偶発債務

子会社の不動産賃貸借契約に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
Taisei Lamick USA, Inc.	13,649千円	11,868千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	140,887千円	135,640千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	229,713	37.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	229,712	37.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社の事業は、液体・粘体包装フィルム及び高速自動充填機の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当社は企業結合等を行っていないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	55円65銭	43円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	345,552	272,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	345,552	272,002
普通株式の期中平均株式数(株)	6,208,482	6,208,426

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

大成ラミック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 正 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成ラミック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大成ラミック株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。